

補正予算の概要について

新型コロナウイルス感染症対策に伴う補正予算は、下記のとおりです。

記

1 一般会計

【主な事項】	(補正額)	(予算書)
□特別定額給付金事業 新型コロナウイルス感染症拡大防止に留意しつつ、迅速かつ的確に家計への支援を行います。給付対象者（46,000人）1人につき10万円の給付金と申請書郵送代などの事務費を計上しました。	4,644,135千円	P11
□新型コロナウイルス感染症対策事業 (市職員テレワーク導入推進事業) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として、職員が自宅で業務を行うテレワークの試行を始めるために、テレビ会議システム構築とテレワーク用パソコン購入を行います。	10,813千円	P11
□放課後児童健全育成事業 新型コロナウイルス感染症対策として実施された小学校休校に伴う放課後児童クラブ運営補助金の増額補正を計上しました。	10,510千円	P11
□公立保育園新型コロナウイルス感染症対策事業 治田保育園にウイルス除去機能付きの空調設備を整備します。 公立保育園5園に次亜塩素酸空気清浄機を設置します。	43,164千円	P11
□子育て世帯臨時特別給付金事業 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、児童手当を受給する世帯に対し、児童1人あたり1万円を支給します。	64,300千円	P13
□母子保健事業 (妊婦へのマスク配布事業) 国から送付される布製マスクを、妊婦1人につき月2枚を送付するための郵送代と封筒代を計上しました。	375千円	P13
□新型コロナウイルス感染症拡大阻止協力金支給事業 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、三重県が行う緊急事態措置による休業要請・依頼にご協力いただける中小企業・小規模事業者（個人事業主も含む）に対して交付する50万円のうち25万円を市が負担します。	100,000千円	P13

- 常備消防整備事業 576 千円 P15
(新型コロナウイルス感染症感染防止衣配備事業)
新型コロナウイルス感染症対策として、いなべ市消防署に感染防止衣を配備します。
- 災害対策用備蓄資材購入事業 12,967 千円 P15
新型コロナウイルス感染症対策として、消毒用アルコール、感染対策用マスク、感染者避難対策用パーテーション等を購入します。
- 学校 ICT 活用事業 1,188 千円 P15
(自宅学習用Wi-Fiモバイルルーター貸出事業)
新型コロナウイルス感染症予防対策で休校中の小学校5・6年生がインターネットを活用して自宅学習を行うためにインターネット環境が無い家庭に対してWi-Fiモバイルルーターを貸し出します。
- 学校給食管理事業 1,964 千円 P15
休校に伴い給食が中止となったことで発生した給食代の返金手数料や、パン・牛乳のキャンセル等の経費を学校給食運営委員会へ補助します。